

# 役場からのお知らせ

## 納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

9月

### ●9月30日 納期限●

国民健康保険税	5期分
介護保険料	5期分
後期高齢者医療保険料	3期分
保育料	9月分
水道料	9月分
町営住宅使用料	9月分

10月

### ●10月31日 納期限●

町県民税	3期分
国民健康保険税	6期分
介護保険料	6期分
後期高齢者医療保険料	4期分
保育料	10月分
水道料	10月分
町営住宅使用料	10月分



## 健康福祉課からのお知らせ

### 予防接種を受けましょう！！

10月17日(月)より、高齢者インフルエンザ予防接種を開始します。インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にするために行います。希望される方は下記のとおり実施しますので、ご自身により医療機関で接種を受けてください。

#### ■接種の流れ ※予診票の個人通知は行っておりません。

①予診票受け取り→②医療機関へ予約(町内医療機関は予約不要です)→③予約日に医療機関で接種

対象者	1. 八百津町に住民票があり、65歳以上の方(接種当日に満65歳以上の方) 2. 八百津町に住民票があり、60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能または免疫機能の障害があり、おおむね身体障害者手帳1級相当の方(保健センターで手続きが必要です。)
予診票配布	期間：10月3日(月)～12月22日(木) 場所：①医療機関 ②保健センター ③八百津町役場 ④各出張所
接種期間	10月17日(月)～12月22日(木) ※期間中に該当年齢になる人は、誕生日を迎えてから接種を受けてください。
ワクチンの種類	インフルエンザHAワクチン(4価ワクチン)
接種回数	1回
接種費用	自己負担金：1,500円(医療機関窓口でお支払いください。) ※生活保護世帯の方は無料となります。事前にインフルエンザ予防接種費用助成の申請を保健センターで行ってください。
持ち物	1. 予診票(予診票の郵送は行いません。事前に予診票を受け取り、あらかじめ自宅で記入してください。) 2. 保険証、運転免許証などの本人確認できるもの 3. 自己負担金 4. 予診票には、接種意思確認のため、氏名を自署いただく欄があります。予診票記載が困難な方は代理記載いただける親族等の同行をお願いします。
接種場所	町内または加茂管内の契約医療機関 ※詳しくは、保健センターへお問い合わせください。



#### ■インフルエンザの予防について

インフルエンザが流行した場合、高齢者や慢性疾患を持っている人・疲れている人・睡眠不足の人は、人混みへの外出を控えましょう。外出時にはマスクを着用し、室内では加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。十分な休養やバランスの良い食事をとることも大切です。帰宅時に手洗い、うがいも一般的な感染症の予防としておすすめします。

□お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 保険センター内 ☎43-2111(内線2561)